

平成29年2月 定例教育委員会

日 時 平成29年2月28日（火）

9時10分～

場 所 市役所 11階 研修室

出席者

（教育委員）

西本教育長 久田委員 深町委員 合田委員 内海委員

（事務局）

池田教育次長 中原教育次長兼学校教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 吉田総務課長 迎学校保健課長 小田社会教育課長 前川図書館長 白濱教育センター長 森崎青少年教育センター所長 吉住公民館政策課長 鶴田スポーツ振興課長 阿比留総務課長補佐 安部総務課主事

欠席者

なし

傍聴者 0名

内 容

(1) 教育長報告

(2) 平成29年1月分議事録の確認

(3) 議 題

- ① 佐世保市立幼稚園条例施行規則の一部改正の件
- ② 佐世保市立幼児情緒障害通級指導教室管理規則制定の件

(4) 協議事項

- ① 学力向上推進計画について
- ② 佐世保市奨学金における大学募集期間の設定について

(5) 報告事項

- ① 英語で交わるまち SASEBO 推進フォーラムの実施について
- ② 平成28年度佐世保市教育委員会文化及びスポーツ表彰について
- ③ 図書館常勤パート職員採用試験の実施について（再々募集）
- ④ 第4回 ビブリオバトル in 佐世保市立図書館の開催について
- ⑤ 英語 de キッズ（国際ソロプチミスト佐世保パール主催）について
- ⑥ 英語版おはなし会（アメリカ国防総省報道機関太平洋地域 AFN 佐世保放送局主催）の開催について
- ⑦ 学校管理規則一部改正の根拠について
- ⑧ 学校運営協議会について

(6) その他

① 次回開催予定

◆ 教育長報告

- 1月29日 青少年育成研修会
- 2月 3日 宇久小中高一貫教育研究発表会
- 2月 5日 佐世保市PTA連合会研究大会
- 2月 7日 長崎県教育委員会表彰式
- 2月10日 長崎短期大学創立50周年記念式典
- 2月13日 小学校教頭研修会
- 2月16日 あすなろ閉校式
- 2月17日 前期教育委員会
- 2月18日 佐世保市立図書館郷土研究発表会
よい歯の表彰・子ども期歯科保健研修大会
- 2月19日 庵浦小学校閉校式
- 2月20日 中学校校長研修会
- 2月21日 佐世保市防災会議
- 2月22日 福井洞窟検討委員会
- 2月23日 佐世保市体育協会表彰式
学校給食検討委員会
- 2月26日 俵浦小学校閉校式
- 2月27日 小学校校長研修会
- 2月28日 研究指定校感謝状贈呈式
定例教育委員会
臨時教育委員会

【西本教育長】

それでは、5分ほど早いのですが、2月の定例教育委員会を始めさせていただきます。早朝から感謝状の贈呈式にご出席いただきありがとうございました。

それでは、手元に次第がありますので、これに従って進めさせていただきます。まず、私の報告からさせていただきます。ご案内のとおり、先々週に色々な小学校の、そして前日曜日には俵浦小学校の閉校式が無事終了いたしました。教育委員の皆様にもご出席いただきありがとうございました。私としても、初めての経験で、式の進め方もよくわかりませんでした。2度も閉校式に立ち合わせていただくめぐりあわせの不思議を感じております。ずっと以前から進められていることとはいえ、いざ閉校ということになると、地域の方も感慨もひとしおで、惜別の念もいかにばかりかと思った次第でございます。特に校旗返納の際には、ずっしりと重さが伝わり、そのときには、こみ上げてくるものがありました。

庵浦小学校が8名、俵浦小学校が18名、本当に素直で、地域に大事に育てられた子ども達だという印象を受けました。6年生は愛宕中学校に、5年生以下は船越小学校にと、それぞれ大きな学校に行きますが、以前から交流をやってきたこともあり、子ども達はすぐになじむのかなと、少し安心をしたところです。

また今後、苦渋の決断をする場面もあることかと思えます。全市的に言えば、今後学校は大きくなったり、小さくなったりと微妙なところがあります。4月からは広田中学校に広田小学校の6年生が行きますので、それが無事に終わればいいなと思っていますが、ほかの学校についても少しずつ時代の流れで、生徒数も変わっていくものと考えています。地域の声と、子ども達、保護者の声とがちょっとずれていることもあるように思います。慎重にことを運ばないと、騒動だけが大きくなって、何もまとまらないという状況にもなりかねませんので、じっくり取り組みたいと思っています。

それから、平成29年度の予算に関しては、先日金曜日から3月定例会市議会が始まりました。代表質問、個人質問も出そろい、予想された内容ではありますが、9月、12月ほど慌ただしい、膨大な質問ということはありませんでした。そういう意味では、それぞれの質問については余裕が出てきたのかなと思っています。それにしても、予算は膨大ではありますので、簡単に委員会が終わるとは思っていません。委員の皆様にもご協力をいただきたいと思います。

それでは、1月の議事録確認ということで、事務局からご報告をお願いします。

【阿比留総務課長補佐】

事前に教育委員の皆様にはメールでご確認を頂き、ご意見を伺ったところがございます。本日までに若干の文言修正を承っておりますが、それ以外に意見がないようでしたら、ご承認を頂きたいと思えます。

【西本教育長】

事務局から報告がありましたが、他に意見はございますか。

【全委員】

意見ありません。

【西本教育長】

ありがとうございます。それでは、議事録の方はご承認いただけますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

では、議事録につきましては、ご承認いただきましたので、速やかに公開させていただきます。

【西本教育長】

それでは、3番目の議題に移ります。議題①「佐世保市立幼稚園条例施行規則の一部改正の件」についてです。

【中原学校教育課長】

12月議会におきまして、幼稚園条例の改正を行いました。これに伴い、預かり保育に関する規則も一部改正いたします。事前にお配りしていただきました資料の議題①、新旧対照表の中で内容を説明いたします。6枚目、横置きの新旧対照表をご覧ください。まず、第1条の中で、5条が7条に変わっていますが、この規定は、この条例に定めるもののほか、この条例に必要な事項は教育委員会が定めると規定していただきましたので、これが7条に置き換わったということです。続きまして、第17条に預かり保育の時間等と記載しております。預かり保育を行う時間は、次に掲げる預かり保育の区分に応じ、教育課程の終了後に行う保育、これは通常の保育の時間ですが、(1)教育課程に係る教育時間の終了から午後5時まで。(2)長期休業日に行う保育 午前8時30分から午後5時までとしております。2項として、第7条の規定により、臨時休園となった場合は、預かり保育は実施しないものとする。次に、第18条に預かり保育の対象として、預かり保育の対象者は、当該幼稚園に在籍する園児とするとしています。続きまして、第19条に預かり保育に係る申請等として、園児の保護者は、当該園児について預かり保育を利用しようとするときは、預かり保育利用申請書を園長に提出しなければならないこととするとしています。2項として、園長は預かり保育の利用を適当と認めるときは、預かり保育の利用を許可するとしています。次のページになりますが、3項として、保護者は、預かり保育の利用を中止するときは、預かり保育利用中止届を園長に提出しなければならないとしています。第4号様式は改めて後程説明いたします。第20条には預かり保育に係る園長への委任として、前3条に定めるもののほか、預かり保育について必要な事項は、園長が別に定めるとしています。第21条では、管理規則の準用として、この規則で定めるものを除くほか、幼稚園の管理運営に関する必要事項は、佐世保市立小・中学校管理規則を準用するとしています。

続いて、次のページです。預かり保育の利用申請書をこのような形で考えております。特に、下の方になりますが、食物アレルギーの有無ということで、そこも保護者の方に記載していただき、健康上伝えておきたいこと、把握できるよう申請していただけるようにこのような様式を整えております。続きまして、さらにページをめくってください。預かり保育利用の中止届の様式ですが、このような形で考えています。最後にですが、この規則は、平成29年4月1日から施行する。ただし、第17条の改正規定は、これは学校の管理規定を準用するとの規定ですが、これは多くの方が利用するというので、公布の日から施行するとしました。

【西本教育長】

はい。只今、事務局から説明いたしましたが、各委員からご質疑等ございませんか。

【久田委員】

この管理規則でいいのですが、例えば第17条第2項に8時30分から5時までの預かり保育とあります。そうしたときに、子供たちは自分で弁当を持ってこないといけないのでしょうか。また、利用者に食物アレルギーの有無を聞いたということは、おやつか何かを想定してのことでしょうか。そこを教えていただければと思います。

【中原学校教育課長】

おっしゃるとおり、おやつに対応のために食物アレルギーの有無を聞きたいと、幼稚園側から要望があったものでございます。

【合田委員】

毎日利用しない方の場合は、この預かり保育の利用申請書を一度出しておき、利用するときは電話連絡をするなどの方法で対応するのでしょうか。

【中原学校教育課長】

はい、そのとおりです。一度利用申請書を出しておいて、あとは電話等で預ける連絡をいただくようにしております。

【合田委員】

はい、よろしく申し上げます。

【西本教育長】

他にございませんか。なければこの議題については、ご承認いただけますか。

【中原学校教育課長】

補足をよろしいでしょうか。利用される方は、前の月に作成するカレンダーに、この日に預けますと、事前に記載をしていただくこととなります。

【合田委員】

なるほどですね。下のお子さんとかの病気などで、突発的に預けなければならないことも多いと思うので、その点柔軟に対応してほしいと思いますし、例えば利用しないと思って申請していなくても、突発的なことがあると思うので、そういったところの対応をお願いしたいと思います。佐世保市立幼稚園の午後5時までというのは、私立幼稚園の預かり時間からすると短いので、今後保護者の声をしっかり聞いていただいて、運営に反映していただきたいと思います。

【深町委員】

食物アレルギーの有無に関してですが、おやつを出されるということは、おやつ代は保育料に含まれていると考えてよろしいのでしょうか。

【中原学校教育課長】

実費徴収するように考えております。

【深町委員】

そうですか。保護者からの、細かい要求への対応が困難な場合も考えられるので、おやつを持参にした方がいいのではないかともあります。

米軍基地の保育所を視察したときに、子どもたちがそれぞれ持ってきていたので、それを参考にされてもいいのではないのでしょうか。

【西本教育長】

混乱が生じないようにしていきたいと思います。

【深町委員】

そう申し上げます。

【西本教育長】

他にございませんか。私からもう1点。この条例改正は12月議会のときにお諮りして、承認をいただいたものですが、委員会で審議する際に、条例改正が少し遅いとの指摘がありました。もっと早くしないと受付手続き等が入園に間に合わないという懸念も持つのですが、今、入園の意向を示している方が何人なのかわかっていますか。

【中原学校教育課長】

今後、追加募集もしていくのですが、それも含め応募の状況は把握していません。

しかし、もし預かり保育をするのであればということで、事前のアンケートを取っているのですが、それによりますと、白南風幼稚園の場合、何らかの形で、というのもいつもの預ける方もいますし、ときどき預ける方もいますし、そういうすべてを合わせますと43名中、31名が利用するという結果でありました。天神幼稚園では15名の園児中、14名が何らかの形で利用したいとアンケートへ回答をしています。

【深町委員】

保護者からすると「待ってました。」という感じですね。

【合田委員】

私立幼稚園では、あるのが当たり前でこの20年来ているので、当然の反応かもしれません。

【西本教育長】

これをした人は他の幼稚園に行くということがあって、簡単に考えていたのですが、保育料のこともあり、条例改正になるということで、その承認をいただく前に、募集ができないということで、応募があるのかと心配していましたので、募集の状況をまた教えてください。だいたい、概ね残られているのかなと思っています。

【中原学校教育課長】

先ほど申し上げました人数は、通常保育のときのものでございます。長期休養保育の場合は、もう少し人数が変わってきて、白南風幼稚園43名中、7名が希望、天神幼稚園が15名中9名、という現状です。長期休養保育よりも通常の保育を希望されているという傾向があります。

【深町委員】

遅かったですけど、29年度はこれで。次年度以降は周知がなされて希望者が増えるということがあるのではないのでしょうか。

【合田委員】

私立幼稚園が、応能負担になって、枠ができ入れなくなった。入れなくなって、あぶれている子供たちがやっぱりいる。やりたかったけど、入れてもらえないんですね、幼稚園の経営上。そういった子供たちを、公立幼稚園に入れることができればと思います。

【西本教育長】

他にございませんか。なければ、次の議題に行きたいと思います。議題 ②「佐世保市立幼児情緒障害通級指導教室管理規則の改正について」です。

【中原学校教育課長】

事前にお送りしていましたが資料の議題②ですが、こちらにも12月議会に上程をし、議決をいただいたものの規則改正です。議題②と記載している資料を読み上げながら説明をさせていただきます。

佐世保市立幼児情緒障害通級指導教室管理規則です。第1条、趣旨。この規則は、佐世保市立幼児情緒障害通級指導教室条例に基づき、佐世保市立幼児まどか教室の管理について、必要な事項を定めるものとする。第2条幼児まどか教室は、次の各号のいずれかに該当する幼児を対象とする。(1)自閉症を有し、又はその疑いのある幼児(2)心理的な要因による選択制かん黙等がある幼児(3)注意欠陥・多動性障害を有し、又はその疑いのある幼児(4)その前3号に類する幼児。第3条指導内容、指導内容は、次に掲げるとおりとする。(1)情緒等の障害等に関する教育的相談、(2)全条各号に掲げる幼児への直接指導並びに保護者に対する指導及び相談、(3)専門機関等との連携に基づく指導。第4条、指導方法。入級が認められた幼児は、週1回程度通級して指導を受けるものとする。ただし、教育的相談については、特に年齢は定めず、随時受け付けるものとする。第5条、指導時間。入級した幼児の指導時間は、1回につき90分を原則とし、おおむね5名までを指導する。第6条、入級手続。入級を希望するものは、教育委員会に対し、佐世保市立幼児まどか教室入級申込書、様式第1号を提出しなければならない。第7条、入級許可。教育委員会は、前条の規定により申し込みのあった幼児について、審査の上入級の可否を保護者へ通知する。第8条、指導の終了。教育委員会は通級中の幼児について、障害等の状態が改善した場合は、指導を終了する旨、保護者に通知する。第9条、職員。幼児まどか教室には、必要な職員を置く。第10条、勤務時間、職員の勤務時間は、月曜日から金曜日までの午前8時15分から午後5時までとする。第11条、休業日。幼児まどか教室の休業日は次のとおりとする。(1)土曜日及び日曜日、(2)国民の祝日に関する法律に規定する休日、(3)12月29日から12月31日及び1月2日から1月3日まで。2項、前項に定めるもののほか、教育委員会が必要と認めるときは、幼児まどか教室を臨時に休業することができる。この場合において、教育委員会は、事前にその旨を公示しなければならない。第12条、委任。この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。附則、この規則は、平成29年4月1日から施行する。次のページに様式第1号といったしまして、入級申込書を記載しております。

次のページからは、幼児まどか教室、「キンダーまどか」という風な呼称、そういった呼称でいきたいとの意向ですが、その資料をつけております。資料について、詳細に触れる時間はございませんが、特に資料の最後のページ、指導時間の資料がございます。この時間の中でやっていくような計画で考えております。水曜日が教育相談ということで、来所の相談、もしくは園の方に出向いてということがございます。指導のコマ数が合わせて12コマありますので、5人×12コマということで、最大60人の園児を看るものと考えています。次に指導の流れが、ひとコマ90分ということですが、90分で指導を行っていくということがございます。先生は指導ひとコマに、アドバイザー1名ということで指導していくという計画でございます。どうぞ、ご審議をお願いいたします。

【西本教育長】

はい、それでは、いわゆるまどか教室の運営についてですが、意見やご質問がありますでしょうか

【久田委員】

この資料の2枚目第7条、教育委員会が審査し、入級を許可することについては、理解しますが、幼児ことばの教室では、就学指導委員会で言葉の担当の先生と、小学校のいわゆる言語指導の先生とが、データを持ち寄って審査され、決定をしていました。幼児まどか通級の審査は、具体的にどう構想立てているのか伺います。

【中原学校教育課長】

初年度まどか教室は、4月からはじまります。幼児ことばの教室は10月から始めてという流れがあり、まどか教室は初年度から同様の対応ができませんが、2年目以降については、まどか教室もことばの教室と同じ流れに沿っていきたいと思います。しかしながら、初年度のまどか教室に関しましても、発達センターのドクターに準備から関わっていただいております。幼稚園の先生もおられますので、そういった中で整理しながら、必要に応じてドクターの意見を聞きながら、ドクターからの依頼があれば文書による審査という方法もありますので、初年度はそういった形でやっていきたいと思っています。2年目からは、幼児ことばの教室と同じような、審査会というものを、審査会には幼児発達教育センターのドクターや、まどか教室の先生がメンバーになるかと思いますが、そういった構想を持っています。

【久田委員】

最後のページに、先ほど次長さんから説明があった時間割があります。例えば月曜日の指導のうちに、最大5名の通級指導ができるとすれば、最低週に一度の指導とういことであれば、規則があるのでそのとおりはいかにしても、15の4倍で、最大60人くらいは、みられるという計算に。受け入れが最大60名と受け止めてもよいか。

【中原学校教育課長】

おっしゃっているように5名×12コマですので最大60名ということ想定いたしております。

【深町委員】

白南風小学校の中にできるキンダーまどか教室について、児童・民生委員などが、いったいどういったものなのか内容をご存じないという状況があります。やはり地域の方にとっては、小学校なのにどうして幼児なのという、「ことば」とか具体的な言葉が名称の中に入っていればいいのですが、やはり存じ上げない方については、いったいどういったもの何だろうかという疑問を持たれていて、実際、私も指導員さんからキンダーまどかとは何っていうことを聞かれました。そこで、キンダーまどかの案内資料を地域の方々に配っていただいたらよりわかっていただけではないでしょうか。白南風小学校は、小学校の校長先生が毎月民児協の定例会にみえているので、そのときにでも配布していただけたら、いろいろ説明しなくてもこういう内容だということをご皆さんに周知していただければいいかと思っています。

【中原学校教育課長】

今、お話いただいたことを失念しておりました。そこは緊急に配布し、説明の準備を整えたいと思います。

【合田委員】

感想を。資料の最初、情緒障害という言葉を外してくださいというお願いをしていたところ、外していただいている上に、こうも柔らかい、不安いっぱい保護者がみてもここなら行ってみたいと思うような、さらに字体も柔らかく丸ゴシック体で、ここまで考えて書類をつくっていただいたのかなと。これは、先進地になるような取り組みだと思っていますので、頑張ってくださいと思っています。

【西本教育長】

新しい試みですから、通園が開始された後時間があれば、見に行きたいと考えていますので、その節はよろしく願いいたします。

それでは、議題につきましては以上でございます。次に協議事項に移ってもよろしいでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、次に報告事項へ参ります。「学力向上推進計画について」事務局から説明をお願いします。

【中原学校教育課長】

当日配布しています資料でございますが、協議事項①をご覧ください。事前にお送りすることができず、申し訳ございません。前々から、学力向上につきまして、大きな課題であると認識しておりまして、交流職員も学校教育課の方に、さらに教育センターに1名情報教育官ということで、増員がほぼ実現できるという見込みでございます。学力向上推進計画につきましては、4名入ってくる職員で、正式にはよく中身を練って、その上で起案するという方法を取ろうと考えていますが、それでもさまざまなことを想定して、4月のスタートを切らないとうまくいかないものですから、その概要を説明させていただきたいと思っております。センターと合わせて、私の方で説明させていただきます。

目的ですが、学力・学習の向上を図るといような、学力も学習もいろいろな解釈があるのですが、ここでの学力・学習の状況というものは、学習状況調査で測定するものということで考えております。主管は、教育委員会学校教育課と教育センターでございます。背景と課題としましたは、まず、(1)の表の中で、全国との比較を出しております。プラスのところは、網掛け、それ以外はマイナスという、このような現状でございます。(2)は、センターの方で分析していただいた、今言われている、アクティブラーニング、主体的で対話的な深い学びと言いますが、これに関する学習状況についても整理をいたしました。2ページ目になりますが、表の中にまとめています。設問がいろいろありますが、その中で、マイナスの部分に網掛けをしております。主体的で対話的な、深い学びという視点からも課題があるという現状が浮き彫りになっております。その表の下でございますが、先ほど言いました全国学力調査の数値、そして主体的で、対話的な深い学びの視点の数値、これらのことから、次のことについて真摯に振り返る必要があります。①相対的に低い学力のままでいいのか、佐世保市総合計画にも示してありました「確かな学力の向上」の具現化ができてきているのか。②日々実践されている授業は、児童生徒に学力を身に着けさせるものになっているのか。③変化の予測が難しい社会の中で生き抜く力を本市の児童生徒に身につけさせているのか。④授業を実践する教師は、校内研修等を通して新学習指導要領への円滑な移行を踏まえた新しい時代の流れに対応した授業改善を試みようとしているのか。このようなことから、本市の児童生徒にとって、学力・学習状況の向上と教員の資質向上は喫緊の課題であると捉えております。数値目標でございますが、全国平均を100としたときの数値でございます。カッコ書きの28年度の数値98.28ということで、これを1ポイントずつ上げていくことができれば、3ページになりますが、5年後の33年度には102.28と、今年度の全国学力調査の数値から判断いたしますと、全国中位という風なところになりますので、こちらを目指したいと。その下のかっこですが、全領域小学校の国語のABとか、算数のABとか、中学校も国語、数学がABとか、その全領域で全国平均を上回りたいという計画でございます。(2)ですが、平成33年度の前に、新学習指導要領への円滑な移行を踏まえた授業改善を図るため、3-(2)といたすのは先ほどの主体的で、対話的な深い学びの分ですが、それについても、全項目の数値のすべてが全国平均を上回ることを目指すこととしています。課題に対する具体的な内容ですが、(1)で、①の学力向上推進本部、のちほど図をお示ししますが、学力向上に関する施策を企画推進する中核部を担うものと捉えております。学力向上推進委員会、こちらは小中

学校校長会ははじめとする学校現場との連携を図り、学力向上の実践を図るものと考えております。(2)の学力向上事業モデルの構築でございますが、これは主に学校現場が関わる部分でございますが、これは学校専任指導員を学校に派遣するということが、※にあげておりますが、学校モデルの土台というものを各学校の方と共有しながら、徹底していきたいと考えております。アからオまで記載しておりますが、詳しい内容については省略させていただきます。その下の※ですが、各学校の校内研修においても、上記の土台を加味して取り組んでいただきたいと思いますところですので、学校ごとのテーマに基づいた研修もありますので、イコールにはならないとは思っております。アからオまでのものも意識しながら、加味しながら校内研修もお願いしていくことと思います。アの前期でございますが、専任指導員が授業をしますが、当初は児童生徒に対しての授業と考えておりましたけれども、そもそも学級担任でもありませんし、いきなり飛び込んで授業というのはかなりハードルが高いので、こちらについては、県の研修センターがやっていますが、模擬授業という形態で考えています。この時の模擬授業の良さは、途中で切れるということもございます。ここはこういうポイントでという説明を加えることができます。悪い例はこういうことです、続いていい例はこういうことであること示すことができますので、そういった良さがあると考えておまして、教員に対する模擬授業を前期と考えているところですので。※で書いてありますが、授業モデルを土台とした授業ということで、対象は全職員と考えております。各学校で指定した教科ということで、国語または算数、数学になりますが、例えば宮小学校には29年度に国語をお願いし、30年度は算数をお願いするといった1年飛びで考えています。続いて後期でございますが、後期は学校の代表の先生が提案授業をしていただきます。担任の先生というものがありませんので、提案をしていただいてそこに対する助言・指導といった係をしていこうといった計画です。※ですが、対象は各学校の小学5年、中学2年の生徒です。先ほど言いました各学校で指定された教科です。続いて4ページでございますが、②の方が、事業改善研修によって、実践協力員制度の順次実施ということで、主に教育センターに組んでもらう授業ですが、アに小学校の教科を、イに中学校の教科を案として並べております。中学校については、教科横断チームというものも構想しているものがございます。小学校は学級担任でやりますけれども、中学校は教科担任制度でございますので、これについてはこういったチームというものも構想として案を持っているものがございます。※でございますが、各研修に研究員をミドルリーダーとして2名、実践協力員、2年目から10年目までの若手教員を置き、示範授業や検証授業、公開授業を通して、教員の資質向上と、生徒の学力向上を図るものと考えております。続いて、研究員は校長会からの推薦、実践協力員は公募により召集することとしております。次ですが、指導案の検討には、文部科学省の教科調査官等による直接指導を施し、指導改善を図ることとしております。次の(3)ですが、全国学力・学習状況調査に対応した評価問題の基礎研究・作成・実施でございます。こちらは学校教育課も関わっていきながら、現場の先生たちに協力していただきながら進めたいと思っておりますけれども、単元末テスト、小学校では単元末テストというものは業者のテストの易しい問題で、全国学習学力調査にまだまだ結びつきが薄いようなものです。中学校の方が単元末という意識が薄い様ですので、小テストを続けていった後で、一定中学校でも単元末テストが必要ではないかと、そういった文化も根付かせていきたいと考えております。中間テスト、期末テストについては、中学校は通常通りやっておりますけれども、その中身の検討、小学校においても可能なところから、中間、期末のテストを実施できないか、時間についても中学校みたいに長い時間にならず、短い時間であるということも考えております。いずれについても、基礎研究からこの辺はじっくり取り組んでまいりたいと考えております。6番ですが、5年間の大まかな展望ということで計画を立てております(1)の学力向上推進本部、学力向上推進委員会の設置・運営ですが、かっこ書きの28年度すでに、学力向上推進委員会は設置しております。29年度には推進本部を設置し、本部と委員会と運営の充実を図っていきたいと考えております。(2)でございますが、学力向上授業モデルの構築ということで、①で学力向上専任指導員ですけれどもこれらについては、30

年度に授業モデルの開発提案を行って、31・32年度に定着させ、平成33年度に深化というふうに考えております。②ですが、授業改善研修における実践協力員制度の順次実施でございます。29年度に、小学校国語、算数、中学校国語数学の実施し、30年度から33年度において、教科の追加や教科横断チームによる授業改善に取り組むこととしております。(3)の評価問題でございますが、平成29年度にまず基礎研究をし、30年度にモデル校の実施、31年度から33年度に前項による実施を考えております。その他でございますが、これは省略させていただきます。続いて5ページでございますが、推進本部ということで、以前お示ししたものを少し変更しております。本部ということで、教育長を本部長とし、副本部長が学校教育課長、管理の校長経験者、教育センター所長、学校教育課指導室長を本部とし、教育委員を顧問といたしまして、この中から校長会から7名を、各部会部長から4名をこの本部に入れて、という風に考えています。事務局については、学校教育課専任指導員、教育センター所長という風に考えております。つづいて、6ページから、今年度から実施しております推進委員会の組織でございますけれども、一番上に推進会議ということで、校長会、総合教育センター所長、学校教育課長及び主幹を、その下で、部会ということでやっています、左側に学校教育課専任指導員を中心とした学力向上モデル授業、右が教育センターを中心とした授業改善研修における実践協力員制度ということで、このふたつを合わせて評価問題作成という、このような組織で進めたいと考えております。続いて7ページの専任指導員の業務内容ですが、およそこのくらいの時間の割り振りになると、算定するための基礎資料として作っております。8ページになりますが、全部の学校にということをご想定しまして、例えば一番上の宮小学校であれば、小学校の国語の授業に指導員が行って、中学校の国語の専任指導員も一緒に行くと、この二人体制で行くという風にしております。こういう風に並べて記載しております。右側の中学校も、宮中学校には、中学校国語の専任指導員と、それに小学校国語の専任指導員が一緒に行くという二名体制で組んでおります。ひとつの学校において、およそ2時間程度になるのではないかと考えております。模擬授業をした後に、研究協議という風なことで、2時間程度ではあるが、小学校の分と、中学校の分についていくらと算定いたします、下の表の一番下ですが、5月から9月にかけて、週3日くらいは行かなければならないと、少しハードではないかと考えております。ここは専任指導員と練っていこうと考えているところではありますが、これはもうやはりハードだということになれば、宮小学校と広田中学校を合わせて実施するというごことも検討したいと考えております。現場の先生にとっては、それぞれの学校に来てくれるのがいいとは思いますが、どちらがいいのか研究を重ねたいと考えております。続いて、最後になりますが9ページが、後期の分です。後期は各学校の先生が授業をしてそれに対する助言・指導となります。こちらはひとりで行っていただくという計画を立てています。

長くなりましたが、説明は以上です。

【西本教育長】

はい、学力向上推進計画の説明をしたところでございます。

【久田委員】

4ページの全体的な計画は細かになって、だんだん見えるようになってきているのかなと、大変ご苦労があったんだろうと思いつながら説明を聞いていました。私が気になったのが、例えば※の1番目に、ミドルリーダーを2名置いて、実践協力員を10名おいて、かっこ書きのなかに2年目から10年目までの若手教員と書いてある。育てるべきは案外ベテラン教員なのかなと、そうすると年配者の中にも素晴らしい指導をする方がいらっしゃる、そういった方を生かすようにしないと、ベテラン教員が傍観者的になり、関心を寄せないのではないかとといった点が気になるところです。だから、資料ではかっこ書きを見せないようにした方がよいのではないかと思います。学校の中核になるベテラン職員を生かして、活性化するという発想を持たなければならない。そうしないと全体の押し上げにつ

ならないのではないかと。5年度の計画を立てているのに、40代の教員を育てなかったら、目標を達成できないのではないかと考える。その辺にウエイトをかけないと、机上の空論になってしまうのではないかと考えています。

もうひとつ、4人の専任指導員の先生方の頑張りが大変重要になってくるが、学校教育課の中の、他の先生方との重なりという部分を忘れないようにしないと、内部の組織の中で、傍観的な雰囲気生まれてしまうのではないかと懸念している。打ち合わせを頻繁に行うなどの工夫をしていただきたい。そうしないと、それぞれが忙しくてもここに時間を割くという取り組みをすることで、佐世保の学力向上が見えてくるのではないかと。

退職するまで教員を続けるわけですので、ベテラン教員も学力向上にしっかり取り込んでいって欲しい。

【白濱教育センター長】

貴重なご意見をありがとうございました。この授業改善研修については、教育センターの方でやっているものだが、中堅の先生方は、ミドルリーダー2名というところに位置づけ、リーダー的な立場で活躍していただくように考えています。この実践協力員10名については、久田委員ご指摘いただいた面があるように思います。私たちは、今後大量退職時代を迎え、若手がどんどん増えるという傾向にあります。将来その若手をミドルリーダーとして育てるためにも、実践協力員というのはミドルリーダーにもなれる先生方ですので、その他の研修も含めて、自分自ら勉強したいという若手をしっかり育てて、そういった気持ちを込めて、教科によっては例えば国語など若手がいまないので、20年を経過するあたりのミドルリーダーを育成するために、実践協力員をしっかり育てることが重要だと考えております。久田委員からのご意見については、再度持ち帰り検討したいと考えます。

【中原学校教育課長】

学校訪問をしていたら、確かに中堅、ベテランの指導力を上げなければならないと感じるところがある。この点につきましては、1対1の指導をした後に変えるということが多いだろうから、学校の現場というものを交流職員には知ってほしい。年に何回かは現場を見てほしいし、小学校の先生には中学校にも行ってほしいし、現場との温度差を知ってほしいと思う。学校訪問のやり方なども研究したいと考えています。

2点目の交流職員の学校との関わり方については、6ページに学力向上推進委員会の組織を示しておりますが、この資料の中には表れていない部分で、各部会に学校教育課の職員も割り振って、参加させております。そうやって、関わって欲しいと考えています。それ以外にも、学校教育課で学力推進の議論をする中で、みんな関わりながら進めていきたいと考えております。

先ほどのご意見につきましては、今後検討していきたいと考えています。

【内海委員】

2ページ、3ページに数値目標を示されていることは素晴らしいと思います。しかし、この目標はハードルが高いもので、これを達成するためには市内の教育関係者が何パーセントも上げる取り組みをしないといけないと思いますので、毎年進捗状況を確認しながら、私も教育現場に行ってみて、50代の先生が、自分の形を持ってらっしゃるので、自分の形にはめて授業をやってらっしゃる。これほど時代が変わっているのに、そのところは、ひょっとするとハードルそのものなのではないかと思っています。この数値目標の達成に向けて、全員が一丸となって取り組むことが大事だと思いますので、私も学力向上に向けて全力を出していきたいと思っていますので、達成に向けて頑張ってもらいたい。

【西本教育長】

今回から予算を4名分ということで、措置をしているところがございますので、成果を出さないと、非常にハードルが高いということで、無理をしすぎるとどこかで歪がでるので、長い目でみる

必要もあります。これまでの結果を、市民は知らないこともあるが、実際中身を知ると、佐世保の現状は厳しいと思う。私も昨年就任して、今後相談させていただきながら取り組みたいと思いますので、ご支援をお願いします。お気づきの点がありましたら、どんどん伝えていただき、年度の途中でも変えられると思いますので、ぜひともご意見をいただきたいと考えています。

【西本教育長】

それでは次の協議事項です。「佐世保市奨学金における大学募集期間の設定について」です。

【吉田総務課長】

当日配布させていただいている資料に基づき説明をさせていただきます。本来であれば、もっと早くお諮りすべき案件で、この時期になりまして申し訳ございません。まず、佐世保市奨学基金の貸し付けを行う際に、大学等の奨学金につきましては県の育英会の受付期間と合わせるという規則になっています。県の募集期間は平成28年度までは、概ね3月から4月までという形でしたが、平成28年度より平成29年度の募集に関しては、予約制という形に制度が改められました。ということで、昨年7月から9月まで募集をかけた方々を、予約募集とし、さらには定員に満たない分を再募集しているのですが、その方々に平成29年5月に貸し付けを行うという方法になりました。

そこで、本市の貸付期間をどうするか検討したところですが、佐世保市奨学基金条例施行規則第7条に、奨学基金の受付期間は次の通りとするという規定がありまして、ただし書きで、教育委員会が必要と認めるときは、この限りではないという規定がありますので、この場で認めていただき今年度に限っては例年同様に3月から4月をめどに募集をかけさせていただきたいと思っております。説明は以上になります。

【西本教育長】

この点について、ご質問ご意見はございますか。

【吉田総務課長】

実は、県の育英会と協議をしてみたところ、やはり、予約募集に関しては非常に応募数が増えているとのことでした。ただし、一方で支援機構の奨学金を受けられるようになったから等の理由から、辞退する方も多いそうです。例年枠が120名程度あるところを、60から70名ほどの貸し付けしかできていなかったところを、平成29年度は、募集時点で180を超え、実際の貸し付けも120名程度貸し付けができたということですから、私たちとしても前倒して募集することを検討していきたいと考えています。その際には、県のやり方も参照にしながら今後進めていきたいと考えています。

【西本教育長】

よろしいでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

以上で協議事項を終わります。続きまして、報告事項がございます。まず、「英語で交わるまちSASEBO推進フォーラムの実施について」です。

【小田社会教育課長】

それでは、資料に従い説明させていただきます。すでに委員のみなさまには配布させていただいている資料ですが、平成29年度予算に計上し、事業を推進している平成28年度事業の中で、この打ち上げ花火的に、本市の取り組みを強く打ち出すために、推進フォーラムを25日に開催いたします。市民文化ホールを会場に、満員を目指していきたいと

考えています。プログラムとしては、資料にありますように、オープニングアクトとして、子どもたちによるGOL★HAFというグループのパフォーマンスを予定しています。続きまして、市長の挨拶でこの取り組みの趣旨を説明した後、宮本エリアナさんの基調講演ということで、海外で活躍する彼女をチョイスさせていただきました。

そのあとに、市長を入れてパネルディスカッションをしたいと考えております。

このフォーラムを機に、平成29年度は多くの民間団体も巻き込んで、大きなプロジェクトとしたいと考えていますのでぜひご参加ください。よろしくお願いいたします。

【西本教育長】

この点につきまして、ご質問ご意見はございますか。

【西本教育長】

よろしいですか

【全委員】

はい。

【西本教育長】

続きまして、「平成28年度佐世保市教育委員会文化及びスポーツ表彰について」です。

【小田社会教育課長】

資料を開いていただいて2ページ目、報告事項②の資料でございます。文化及びスポーツ表彰の案内でございます。今週土曜日3月4日11時にコミュニティセンター5階で開催いたします。資料にありますように今年度の受賞者は、一覧の数値のとおりでございます。資料を提出したあと、こちらの数値に変動がっております。口頭にて訂正をさせていただきます。文化功労賞個人、団体は修正ありません。文化優秀奨励賞個人の61名となっているところが、65名に、合計が72となります。さらに文化部門は79名になります。スポーツ功労賞は変更ございません。スポーツ優秀奨励賞個人の108名が109名に、団体30名が31名にそれぞれ変更となり、合計も138名が140名に、部門計も161へ変更になっております。また合計のところは個人は197、団体は43、合計は240になっております。

このことで平成27年度の262名に比べますと20名ほど少なくなっております。

【西本教育長】

質疑ございませんでしょうか。

なければ、3月4日の授与式、よろしくお願いいたします。

【西本教育長】

次に「図書館司書採用試験の案内について」です。

【前川図書館長】

報告事項③をご覧ください。図書館のパート職員を10月に1度募集を行いまして、5名を採用いたしております。そのときに、2名不足したままでしたので、12月から2月に追加で募集しましたが、応募がなかったために再度募集をかけることとしたものです。募集期間は2月8日から3月9日まで、採用の人数を若干名としているところは2名を予定しています。受験資格につきましては、司書資格もしくは司書補資格を有していることということで、前回から変わりはありません。

【西本教育長】

この件につきまして、ご質問はございませんか。

私からですが、もし応募がないときは4月1日以降からの図書館の利用の枠の拡大について、影響がでてくるのですか。

【前川図書館長】

職員の方で、産休代替えのため過員配置されますので、数か月は計算上対応できると考えております。あと、足りない部分は、代替え職員がいますので、それで数時間は補充することで考えております。

【西本教育長】

それでは、サービス向上は間違えなくやれるということですね。

【前川図書館長】

そこは大丈夫です。

【西本教育長】

ご質問がないようですので、次の報告事項「第4回ビブリオバトルin佐世保市立図書館の開催について」です。

【図書館長】

申し訳ございません、事後報告となりましたが、ビブリオバトル第4回でございます。先週土曜日、2月25日に開催をしております。場所は、図書館の中2階のロビーで、参加者は6名を募集していましたが、5名応募があり、5名でバトルを開催しております。観客も20名を予定していましたが、20名以上集まりまして、立ち見も出たところでございました。下の方に書いてありますが、チャンプ及び準チャンプとなられた方は、11月のグランドチャンプ大会へ出場することができます。2017年は2月が第1回として、予選会と位置づけましております。あと5月と9月に、計3回実施しまして、これが予選会。それと、国際大学を会場として一般向けの大会も開催しようとしておりますので、そこも予選会と位置づけて、これは検討中ではございますが、秋の文化マンスの中で、場所はアルカスでできないかと考えております。開催は秋を予定しているが、できれば文化マンスと連携して、できなければ図書館で開催したいと考えております。こういった形でグランドチャンプ大会をしようと企画をしているところです。

【深町委員】

発表者の年齢層を教えてください。

【前川図書館長】

今回一番最年少は25歳くらいの方でした。この方は一度チャンプになっています。それと、年齢層で一番上の方は、50代の方になります。前は、70代の方の参加もありました。今回の特徴として、今図書館でバリアフリーの話をも身障者団体としていることもあり、目の不自由な方の参加がありました。点字を使いながら発表をしていただきました。

【深町委員】

ありがとうございました。

【西本教育長】

よろしいでしょうか。次の報告事項「英語deキッズの開催について」です。

【前川図書館長】

これは、図書館において英語で夕活などの取り組みをしていますが、これはさらに新しい取り組みになります。英語で夕活の中でも、9月から始めたのですが、10月にキッズ向けを実施し、なかなか好評でした。そこで、小学生向けができないかと考えていたところ、渡りに船で、国際ソロプチニスト佐世保パールさんから、図書館でボランティアとしてやりたいとの申し出があり、話をする中で幼児向けにやってもらえないかと伝えたところ、3歳から5歳までのお子さん30名、小学生の1年生から3年生10名を対象にし、3月5日、今度の日曜日視聴覚室で開催する運びとなりました。講師には、基地の小学校の先生をされているキャンディスさんと、あと3名に来ていただくこととしていますし、ほかのボランティアにも来ていただくこととしています。さらに英語で夕活に参加された北校生もボランティアに参加したいと、そういった輪ができて、子どもとの英会話の通訳という形で開催したいと考えております。

【合田委員】

これはすごくいい取り組みだと思います。英語でシャワーとも重なって、どんどん希望者が増えていきそうな気がしていますが、これ以上の定員の増というのは考えているのですか。

【前川図書館長】

会場としては、視聴覚室で行う場合、100人程度まで入れる規模があるので、今後対象を増やすことは可能です。しかし、英会話教室でコミュニケーション的なやり方をしているので、先生1に対してたくさんの生徒ということではなくて、ボランティアで来ていただいてみんなで会話しながら、コミュニケーションを図りながら、ネイティブの会話をしていただくことを考えております。あくまでも基地から何人来ていただけるかも関係します。それで定員を決めていきたいと考えています。参加したけど、会話ができなかったなどということがないようにしていきたいという考えもあります。この英語deキッズも定期開催しようという話もありますので、定員を増やすのではなく、開催回数を増やすやり方もあるのではないかと考えているところです。

【合田委員】

ぜひ、お願いしたいと思います。ありがとうございました。

【西本教育長】

次に「英語版おはなし会の開催について」です。

【前川図書館長】

先ほどの英語deキッズと続けて説明すればよかったのですが、先ほどの英語deキッズは幼稚園から小学校低学年までが対象でありましたが、中高学年を対象とした英語版おはなし会ということで、図書館がこういった取り組みをしているという話を聞いた基地のアメリカ国防総省報道機関太平洋地域AFN佐世保放送局勤務の職員の方に、ボランティアとして図書館に来ていただいて、本を英語で読むなどのおはなし会をしていただくという内容で開催します。これが、3月25日土曜日開催ということで、さきほどの英語で交わるまちSASEBO推進フォーラムの午前ということになりますが、これは本を読むので狭い部屋でやりたいというのが希望でしたので、2階児童室のおはなしの部屋で、定員10名ほどで開催することにしております。

【西本教育長】

まさしく英語シャワーの取り組みですね。

【内海委員】

そのうち、教育委員会議も英語でやるようになるかもしれませんね。

【西本教育長】

続きまして、「学校管理規則の一部改正の根拠について」です。

【中原学校教育課長】

本日お配りをしている資料報告事項⑦でございます。一番上に学校規則管理とありますが、この中で小学校、中学校それぞれ学校名も挙げて明記しているところです。これについて、よく整理をしておくようにとのご指摘がありました。そのときは、手元に資料がなく、明確にお答えできなかったのが、この場で説明をさせていただきます。1ページ、2ページは前回お渡ししたものでございます。3ページに学校教育法の施行規則の条文がありますが、その中でアンダーラインを引いています中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校、広田中学校がこれにあたりますが、ページをめくっていただいた4ページ目に、79条の11というものがございまして、そこで中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校においては、小学校における教育と中学校における教育を一貫して施すため、設置者の定めるところにより、教育課程を編成するものとあります。これを受けて次の5ページ、文科省からの通知により、9ページをご覧ください、(4)として、小学校併設型中学校と小学校併設型中学校の設置者は、教育委員会規則等において、当該小学校及び当該中学校が小中一貫教育を施すものである旨を明らかにするとともにとあります。この通知に基づいて学校名を明らかにしたということでございます。

【西本教育長】

今の件について、何かございますか。

【久田委員】

小佐々中学校は、この管理規則に載った以上は、いわゆる一貫校を目指した教育課程を組んで、実施するという、だから正式に決定するということですね。今後もそういった学校が出てきて、きっちりした考えを持って、管理規則にも載せていく。他の学校も、今後同様のことがあり得るといって、可能性があるということ、コミュニティスクールとは違うという整理を、感覚的に私たち自身も持つておかないと。様々な一貫校の動きが同時進行して行って、もやもやとなった部分があって、コミュニティスクールをしてもしなくても、例えば清水小学校についても、今回の様に管理規則にきっちり位置づければ、教育課程の9年間を見通した実施ができると一定理解しました。現場についても、コミュニティスクールとは一線を画しているものと理解をしてもらい必要があるのではないのでしょうか。

【西本教育長】

よろしいでしょうか。次に「学校運営協議会委員について」です。

【中原教育長】

以前コミュニティスクールのことをご説明をいたしました。学校運営協議会の会長はどういった方になっているのかとの質問がありました。小佐々地区の方で、正式には4月1日から学校運営協議会が始まるのですが、会長はすでに互選で選出しております。1ページにありますのが、会長として元町長、元町議の久保田さんを会長として、副会長も上の方にありますが、このような方々にしていただくようになっています。2ページ以降でも、他県のもので、どの事例でも会長になっている方の立場は様々です。2ページでいきますと、全国連合小学校長会元会長が学識経験者という立場でなっしやいますし、3ページ目でいきますと、こちらは体育協会の会長がなっています。4

ページにいきますと民生主任児童委員の方が、5ページでは保護司の方、6ページ目では地域の保護者の会の顧問ということで、それぞれ互選で選ばれています。

【西本教育長】

よろしいでしょうか。

以上で定例教育委員会、議題、協議事項、報告事項はすべて終わりました。

その後、次回開催日程を決定の上、定例会を終了した。 ----- 了 -----